

第2章 意匠における取組

1. 意匠の早期権利化ニーズに応えるための取組

(1) 早期審査

一定の要件の下で、出願人からの申請を受けて通常の審査に比べて早く行う審査。

- 申請件数は1-5-8図を参照。
- 2022年の早期審査の申出から一次審査通知までの期間は平均1.9か月。
- 実際に模倣品が発生した実施関連の意匠登録出願であって、出願手続に不備のない出願であれば、より一層早期に着手する取組を実施しており、2022年の早期審査の申出から一次審査通知までの期間は平均0.6か月。

早期審査について



<https://www.jpo.go.jp/system/design/shinsa/soki/index.html>

(2) 意匠審査スケジュールの公表

意匠登録出願する際の参考となるよう、特許庁ウェブサイトにおいて「意匠審査スケジュール」を公表。

意匠審査スケジュール



<https://www.jpo.go.jp/system/design/shinsa/status/ishoto.html>

2. 質の高い権利を設定するための取組

(1) 品質管理に関する取組

「意匠審査に関する品質ポリシー」及び「意匠審査の品質管理に関するマニュアル」の下、世界最高品質の意匠審査の実現に向けた取組を実施。

- 品質保証として、審査官同士の協議（管理職との協議も含む）、管理職による決裁（通知書等のチェック）を実施。
- 品質検証として、品質監査及びユーザー評価調査（1-5-9図参照）を実施。
- 品質管理に対する外部評価として、審査品質管理小委員会を開催し、同委員会において、2022年度の品質管理の実施体制・実施状況について評価。

意匠審査の品質管理



<https://www.jpo.go.jp/introduction/hinshitu/shinsa/isho/index.html>

(2) 意匠審査基準等に関する取組

産業構造の変化や出願の動向等を考慮して、意匠審査基準等の見直しを実施。

- 改正意匠法や改訂意匠審査基準に基づき審査及び登録された意匠の中から、画像の用途及び機能の類否判断の参考となるような事例を示した事例集を作成。
- 2022年9月、「画像を含む意匠の関連意匠登録事例集」を公表。
- 2023年3月、法律改正への対応として、期間徒過後の優先権主張の要件に関して、意匠審査基準及び意匠審査便覧を改訂。

画像を含む意匠の関連意匠登録事例集について



https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/kanren_isho.html

3. その他の取組

(1) 意匠制度の普及啓発に関する取組

意匠制度の普及啓発を目的として、様々な取組を実施。

- 2022年4月、クラウドファンディングを活用する方に向けた意匠制度紹介コンテンツとして、「クラウドファンディングと意匠権～クラウドファンディング活用企業による意匠登録事例集～」を公表。
- 2023年1月、INPITのeラーニングサイト「IP ePlat」にて、意匠制度の活用方法が4コマ漫画で分かる初心者向けガイドブック「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」の内容を動画化した教材コンテンツをリリース。
- 令和元年意匠法改正に関する情報を集約した「令和元年意匠法改正特設サイト」において、出願動向や関連資料の情報を随時発信。

クラウドファンディング活用企業による意匠登録事例集



<https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/document/crowdfunding-jirei-20220422.pdf>

IP ePlat教材「みんなの意匠権 十人十色のつかいかた」



https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Course/P_coseview.aspx?JoqiTZ2ZDWEYvYle40bgoaPNpjp0T2h%2b5fe7wg9gAMu0qs6ZLMTsSHCAH2EgHCXG

令和元年意匠法改正特設サイト



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/seidogaio/isyou_kaisei_2019.html

(2) 意匠出願動向調査

意匠の出願動向を調査し、それらの調査結果を発信。

- 各国・地域における全体的な意匠出願動向の調査として「意匠マクロ調査」を実施。2022年度は、2017年～2021年に意匠公報が発行された意匠登録や、その他公開情報に基づいて調査。

意匠・商標出願動向調査



https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/isyou_syohyou-houkoku.html#ishou

(3) 意匠公知資料の公開

意匠審査における新規性及び創作性の判断のために、国内外の雑誌、カタログ、インターネット等から新規な製品の意匠を抽出して、書誌的事項と製品の写真や図表等を電子化し、意匠公知資料として整備。

これらの内、利用許諾を得た資料については、企業等の先行意匠調査や意匠権調査及び新たなデザイン開発の参考資料として利用されるよう、J-PlatPat等を通じて広く一般公開。

J-PlatPat



<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/d0100>